



# 熊本県公報

第 1 2 1 8 9 号

平成 25 年 2 月 15 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 臨時種畜証明書の交付…………… (畜産課) 1
- 平成25年2月県議会定例会の招集…………… (財政課) 2
- 平成25年度自動車税納税通知書差出代行に係る一般競争入札  
の参加資格等…………… (税務課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… ( " ) 3
- 公 告
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 4
- 県有財産の売却…………… (港湾課) 4
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不  
明者に係る当該通知の掲示…………… (森林保全課) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不  
明者に係る当該通知の掲示…………… ( " ) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不  
明者に係る当該通知の掲示…………… ( " ) 5
- 国土調査成果の認証…………… (農地整備課) 5
- 宅地建物取引業法に基づく行政処分のための聴聞の実施…………… (建築課) 6
- 平成25年度電子計算機用データ入力業務委託(給与部門)…………… (情報企画課) 6
- 平成25年度電子計算機用データ入力業務委託(総務・衛生・  
その他部門)…………… ( " ) 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定…………… (税務課) 10
- 平成25年度自動車税納税通知書差出代行に係る一般競争入  
札の実施…………… ( " ) 11
- 平成25年度経営事項審査の実施…………… (監理課) 13
- 登 載 依 頼
- 熊本県道路公社法人文書管理規程に係る法人文書ファイル管  
理簿の閲覧場所…………… (熊本県道路公社) 17
- 口頭による開示請求をすることができる個人情報告知…………… (教育政策課) 17
- 平成24年度第2回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門  
部会の開催…………… (有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 18
- 平成24年度第2回有明地域保健医療推進協議会の開催  
…………… (有明地域保健医療推進協議会) 18
- 熊本県住宅供給公社法人文書管理規程に係る法人文書ファイ  
ル管理簿の閲覧場所…………… (熊本県住宅供給公社) 19

## 告 示

### 熊本県告示第142号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
平成 25 年 1 月 16 日 (水)	11240518065	安愚楽53	黒毛和種	2 級	株式会社杉本店	人吉市
	11159822970	安愚楽10	黒毛和種	2 級		
	11254908586	安愚楽133	黒毛和種	2 級		
平成 25 年 1 月 21 日 (月)	11343278149	ドリーム テツチエ ビカル	ホルスタイン種	2 級	社団法人家畜改良事業団 熊本種雄牛センター	阿蘇郡 西原村
	11347685295	紗百合	黒毛和種	2 級		
平成 25 年 1 月 24 日 (木)	10270093993	球磨光春	褐毛和種	1 級	独立行政法人家畜改良セ ンター熊本牧場	玉名市
	11342524223	玉龍	褐毛和種	1 級	熊本県農業研究センター	合志市
	11358276185	第 7 弦光	褐毛和種	1 級		
	11342532815	重葉	褐毛和種	1 級		
	11371138576	光優	褐毛和種	1 級		
	11381107906	春輝	褐毛和種	1 級		
	11342342308	第 9 丸	褐毛和種	1 級		
	10841107180	光照勝	黒毛和種	1 級		
10834324402	麻里	黒毛和種	1 級			

**熊本県告示第 1 4 3 号**

平成 25 年 2 月 25 日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。  
平成 25 年 2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第 1 4 4 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 25 年 2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する役務  
平成 25 年度自動車税納税通知書差出代行業務
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班  
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成 25 年 2 月 27 日午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札期日まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 26 年 1 月 4 日から平成 26 年 1 月 31 日（閉庁日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第 1 4 5 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 25 年 2 月 15 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	鯛生菊池線	菊池市班蛇口字鳥越 2 2 5 0 番 2 地先から 同所 2 2 5 0 番 2 地先まで	前	7.6 ～ 11.1	20.0	災補道 (災害 復旧)
			後	14.2 ～ 24.3		
	二重峠菊池線	菊池市下河原字上鶴 6 6 2 番 8 地先から 同所 6 5 8 番 2 地先まで	前	5.2 ～ 7.2	70.0	
			後	5.2 ～ 11.2		
	旭志鹿本線	菊池市森北字鳥越 2 0 6 2 番 1 地先から 同所 2 0 6 2 番 1 地先まで	前	4.4 ～ 4.5	11.0	
			後	9.0 ～ 9.1		

2 区域を変更する期日 平成 25 年 2 月 15 日

**熊本県告示第 1 4 6 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 25 年 2 月 15 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 25 年 2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代八重線	球磨郡多良木町大字槻木字古屋敷 6 2 1 番 1 地先から 球磨郡多良木町大字槻木字小川内 5 8 2 番 1 地先まで	156.0	全防改 (橋りょう 改築)

2 供用を開始する期日 平成 25 年 2 月 15 日

## 公 告

## 熊本県公告第79号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の2第1項の変更許可に係る開発行  
為に関する工事が完了したので、同法第35条の2第5項及び同法第36条第3項の規定  
により次のとおり公告する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
（2・3工区）  
菊池郡大津町美咲野三丁目1729番2号、同1729番10号、同1729番14  
号、同1837番5号、同1837番6号、同1847番28号、同1847番31号、  
同1848番5号、同2284番36号、同2414番14号、同2414番15号、  
同2418番8号、同2424番1号、同2424番5号、同2425番9号及び同2  
426番6号  
16,695.09平方メートル（全体面積 29,258.03平方メートル）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡大津町大字大林310番地  
木村商事有限会社  
菊池郡大津町大字大林1380番地1  
有限会社金銀土地

## 熊本県公告第80号

県有財産を次のとおり売却する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示  
所在 熊本市西区松尾町上松尾字要江4410番25、26  
地目 宅地  
地籍 合計191.54平方メートル（公簿）  
最低売却価格 4,330,000円
- 2 入札参加資格  
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
（1）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
（2）破産者で復権を得ない者  
（3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げ  
る者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの  
（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2  
条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部河川港湾局港湾課
- 4 入札期日及び場所  
平成25年3月11日 午前9時30分  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館12階港湾課分室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければなら  
ない。  
（1）提出方法 持参又は郵送による。  
（2）提出期限 平成25年2月28日 午後5時（郵送の場合は提出期限までに必着）  
（3）提出先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部河川港湾局港湾課
- 7 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金とし  
て納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しく  
は支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が  
契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限  
平成25年3月25日 午後5時
- 9 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保  
証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、  
若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 支払方法  
一括支払又は5年以内の年賦払とする。この場合における延納利息は、年1.1パー  
セントとするが、1年目においては、契約保証金を充当することとし、延納利息は付き

ない。

1 1 その他

- (1) 売買代金納入期限 契約の日から起算して30日を経過した日
- (2) 契約締結場所 別途指定する。
- (3) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
- (4) 問合せ先  
熊本県土木部河川港湾局港湾課（電話096-333-2515）

**熊本県公告第81号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を苓北町役場に掲示する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名  
松本 健一、住田 朝法、福田 勝吉、岩田 春年、住田 ヨシ、住田 ヨシ、中村 誠一、奈良 みはる、福田 覚、福田 覚
- 2 通知の趣旨
  - (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
  - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年1月18日付け熊本県告示第46号による。

**熊本県公告第82号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を苓北町役場に掲示する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名  
廣田 和史、西田 初次、宮崎 リタ、宮崎 今吉、錦戸 悟、坂井 芳正、中村 誠一、西川 満昭、金子 富次、溝上 治作、田尻 政八、田尻鉄造外10名
- 2 通知の趣旨
  - (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
  - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年1月18日付け熊本県告示第47号による。

**熊本県公告第83号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を苓北町役場に掲示する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名  
上田 一男
- 2 通知の趣旨
  - (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
  - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年1月18日付け熊本県告示第50号による。

**熊本県公告第84号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により天草市他3町村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
天草市	平成22年度から 平成23年度まで	牛深町の一部	地籍図 及び地 籍簿	平成25年2月6日
阿蘇郡 南小国町	平成21年度から 平成23年度まで	大字満願寺の一部		
上益城郡 山都町	平成22年度から 平成24年度まで	万坂の全部、白小野の一部		
球磨郡 五木村	平成20年度から 平成23年度まで	甲の一部		
球磨郡 五木村	平成19年度から 平成23年度まで	乙の一部		
球磨郡 五木村	平成21年度から 平成23年度まで	丙の一部		
球磨郡 五木村	平成21年度から 平成23年度まで	丙の一部		

**熊本県公告第85号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により聴聞を実施するので、同条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公告する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 聴聞の日時  
平成25年3月6日 午後2時
- 2 聴聞の場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館11階土木部会議室
- 3 被聴聞者  
商 号 有限会社吉村企画  
代表者氏名 吉村 一宏  
事務所所在地 熊本県熊本市中央区新市街12番10号  
免許証番号 熊本県知事(3)第4238号  
免許年月日 平成14年1月22日

**熊本県公告第86号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
電子計算機用データ入力業務（給与部門）
  - (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班  
（熊本県庁行政棟新館9階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2146
  - (3) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (4) 委託期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
  - (5) 入札方法
    - ア 入札金額は、データ1件当たりの単価とし、小数点第2位まで記載すること。また、当該単価には、消費税及び地方消費税相当額を含まないものとする。
    - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
    - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
  - (6) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
  - (7) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設ける。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件を全て満たす者であること。
  - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（

- 平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)第5条第1項の規定による審査のうえ、入札参加資格者として要綱第6条に規定する入札参加資格者名簿の営業種目情報、処理事務に登録された者であること。参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱第5条第1項の規定による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 平成25年2月1日現在において、委託業務と同種の営業を2年以上営んでいること。
- (6) 電子計算機用データ入力に必要な機械及び設備を備えていること。
- (7) 受注及び納品に定める条件を満たすこと。
- ア 熊本県の休日(平成元年熊本県条例第10号)に規定する休日以外の日)に、1日2回(午前11時及び午後4時)5に記載の場所において、受注及び納品をすることができると。イ アの日時以外でも県が業務執行上必要と判断する場合においては、県の求めに応じて、随時に5に記載の場所において、受注及び納品をすることができると。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類及び本公告の写しを添付し、(2)に記載の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 提出先並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班(県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- (4) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成25年2月22日までの日(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札参加のための確認申請  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2の(5)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることを確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書(別記第1号様式)
- (2) 提出方法  
提出期限内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成25年3月4日までの日(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4) 提出先  
1(2)に記載のとおり
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間  
公告の日から平成25年3月4日までの日(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所  
1(2)に記載のとおり
- (2) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時  
平成25年2月25日 午後2時
- イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館9階情報企画課内
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時  
平成25年3月7日 午後2時
- イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館9階情報企画課内
- (4) 入札書の提出方法  
5の(3)に記載の日時及び場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは1(2)に記載の場所に平成25年3月6日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- (5) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 記名押印を欠く入札  
エ 金額を訂正した入札  
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 明らかに連合によると認められる入札  
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 2以上の意思表示をした入札
- ケ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、本入札は地方自治法施行令(昭和22年の政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けて申込みにした者であっても落札者とならない場合がある。
- (7) 入札保証金  
免除する。
- 6 契約について
- (1) 契約書作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (4) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第77条第1項の規定により入札金額に仕様書に記載する予定件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2号各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号いずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第87号

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
電子計算機用データ入力業務(総務・衛生・その他部門)
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班  
(熊本県庁行政棟新館9階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2146
- (3) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 委託期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (5) 入札方法  
ア 入札金額は、データ1件当たりの単価とし、小数点第2位まで記載すること。ま



- た、当該単価には、消費税及び地方消費税相当額を含まないものとする。
- イ 入札説明書及び仕様書の特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- (6) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (7) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設ける。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件を全て満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第1項の規定による審査のうち、入札参加資格者として要綱第6条に規定する入札参加資格者名簿の営業種目情報、処理業務に登録された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱第5条第1項の規定による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 平成25年2月1日現在において、委託業務と同種の営業を2年以上営んでいること。
- (6) 電子計算機用データ入力に必要な機械及び設備を備えていること。
- (7) 受注及び納品について、次の要件を満たすこと。
- ア 熊本県の休日（平成元年熊本県条例第10号）に規定する休日以外の日に、1日2回（午前11時及び午後4時）5に記載の場所において、受注及び納品をすることができるとのこと。
- イ アの日時以外でも県が業務執行上必要と判断する場合においては、県の求めに応じて、随時に5に記載の場所において、受注及び納品をすることができるとのこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類及び本公告の写しを添付し、(2)に記載の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 提出先並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- (4) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成25年2月22日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札参加のための確認申請  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2の(5)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書（別記第1号様式）
- (2) 提出方法  
提出期限内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成25年3月4日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4) 提出先  
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

- ア 交付期間  
公告の日から平成25年3月4日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分  
から午後5時までとする。
- イ 交付場所  
1（2）に記載のとおり
- (2) 入札説明会の日時及び場所
  - ア 日時  
平成25年2月25日 午後2時
  - イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館9階情報企画課内
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時  
平成25年3月7日 午後2時
  - イ 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館9階情報企画課内
- (4) 入札書の提出方法  
5の(3)に記載の日時及び場所に持参するものとする。ただし、持参できない  
ときは1（2）に記載の場所に平成25年3月6日までに必着するよう郵送（書留  
と郵便に限る。）すること。
- (5) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 記名押印を欠く入札  
エ 金額を訂正した入札  
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 明らかに連合によると認められる入札  
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入  
札  
ク 2以上の意思表示をした入札  
ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札  
執行者が認めた場合の入札  
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申  
込をしたもの落札者とする。ただし、本入札は地方自治法施行令（昭和22年  
政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の価格  
基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格  
をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (7) 入札保証金  
免除する。
- 6 契約について
  - (1) 契約書作成の要否  
要
  - (2) 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。
  - (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
  - (4) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第  
77条第1項の規定により入札金額に仕様書に記載する予定件数を乗じて得た額  
に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額の100分の10以上の金額規  
則を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2号各号に規  
定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号いづれ  
かに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 7 その他
  - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第88号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等  
又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」と  
いう。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本  
県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度自動車税納税通知書等に係る業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
名称 熊本県総務部総務税務局税務課  
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年1月22日
- 4 落札者の氏名及び住所  
氏名 トッパン・フォームズ株式会社  
住所 熊本県熊本市中央区辛島町5-1
- 5 落札金額  
37,485,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条に規定する公告を行った日  
平成24年12月7日

熊本県公告第89号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成25年2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
平成25年度自動車税納税通知書差出代行業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県総務部総務税務局税務課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2101  
ファックス番号 096-387-4901
- (3) 業務の内容  
仕様書による。
- (4) 委託期間  
契約締結の日から平成25年5月31日まで
- (5) 入札金額  
入札金額は、本委託業務に要する費用とし、1通当たりの単価とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。  
また、入札金額の表示は、小数点第1位まで表示することとする。
- (6) 委託料  
委託料は、入札書に記載された金額に差出通数を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額とする。
- (7) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- (8) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者であること。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間  
公告の日から平成25年2月27日午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 入札及び開札時点において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの認定及び付与を受けていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次により別に定める競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出すること。
- (2) 提出方法  
申請書を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成25年3月13日午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年3月26日午後5時まで行う。
- (2) 入札の方法  
ア 日時 平成25年3月27日午前10時  
イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
本館1101会議室（熊本県庁行政棟本館11階）  
ウ 入札書の提出方法  
入札書（代理人が入札するとき、入札書及び委任状）をアの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年3月26日（必着）までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」と及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等  
開札は、(2)アの日時に、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(2)イの場所で行う。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として、再入札は、開札後直ちに実施する。再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効  
次のアからイまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札  
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- (6) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときはくじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書作成の要否  
要

- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して14日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、入札金額に仕様書に記載する予定件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算して得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他
  - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 本競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
  - (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
  - (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請等入札の内容全般に関すること  
(本公告に係る入札・契約担当部局)  
熊本県総務部総務税務局税務課管理班  
電話番号 096-333-2101  
ファックス番号 096-387-4901
  - (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること  
熊本県出納局管理調達課 管理審査班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- 8 Summary
  - (1) Name and Content of Consignment  
Automobile tax notice delivery via  
carious execution in the 2013 fiscal year
  - (2) Date and place to tender  
Date: March 27, 2013, 10:00 am  
Place: Tax Division
  - (3) Name of department in charge of bidding contract  
Management Section, Tax Division,  
Department of General Affairs,  
Prefectural Office of Kumamoto  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto city,  
Kumamoto Prefecture  
862-8570 Japan  
Phone: 096-383-1111 Ext, 3370
  - (4) Others  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第90号

平成25年度に熊本県が実施する建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第27条の23第1項の規定による経営事項審査（経営状況分析を除く。）の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。）第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

平成25年2月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請の対象者  
熊本県内に主たる営業所を有する法第3条第1項の規定による建設業許可を受けた建設業者
- 2 申請の対象となる決算日等（以下「審査基準日」という。）  
平成24年10月1日から平成25年9月30日まで
- 3 審査日及び審査場所等  
「経営事項審査日程表」のとおり
- 4 審査日の予約

- (1) 予約先  
主たる営業所がある地域を所管する地域振興局又は熊本土木事務所
- (2) 予約の期限  
平成25年11月29日
- (3) 予約の方法  
予約を行う審査日は、経営事項審査日程表（以下「日程表」という。）のうちの決算月に対応する審査日とし、当該予約は、法第11条第2項の規定による変更届出書（事業年度終了）を提出した後に行うものとする。ただし、審査基準日が平成25年8月1日から平成25年9月30日までの者にあつては、前年度に提出した変更届出書（事業年度終了）の副本（主たる営業所を所管する地域振興局又は熊本土木事務所の受付印があるものに限る。）を持参し、平成25年11月1日から平成25年11月29日までの間に予約することができる。  
日程表のうちの予備日の予約については、熊本県土木部監理課において平成26年1月15日から受け付けるが、予備日に予約できる者は次の条件のいずれかを満たす者とする。  
ア 2の期間に審査基準日がある建設業者で平成26年1月10日までに経営事項審査を受審しなかった者  
イ 2の期間に審査基準日がある建設業者で平成25年10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可（業種の追加を含む。）を受けた者  
ウ 民事再生法等の手続中の者
- 5 申請の方法  
経営事項審査の申請は、4により予約した審査日に、3の日程表に指定している審査場所において、6の書類を持参して行うものとする。
- 6 審査日に持参する書類
  - (1) 経営事項審査申請書（規則別記様式第25号の11）
  - (2) 経営事項審査添付書類
  - (3) その他別に定める書類
- 7 経営事項審査の手数料及び納付方法
  - (1) 手数料  
熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）第2条第1項第114号に規定する額
  - (2) 納付方法  
経営事項審査添付書類の「審査手数料印紙（証紙）貼り付け書」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
- 8 経営事項審査の結果通知  
経営事項審査の結果通知書は、申請者に対し郵送する。
- 9 問合せ先  
熊本県土木部監理課建設業班  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話096-333-2485（ダイヤルイン）

### 経営事項審査日程表

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
熊 本	10月決算法人	4	23(火)	午前9時から	熊本県庁本館 1002会議室
	11月決算法人	4	24(水)		
	個人、12月決算法人	5	27(月)、28(火)		
		6	13(木)、14(金)		
	1月決算法人	6	24(月)		
	2月決算法人	6	25(火)		
	3月決算法人	7	18(木)、19(金)、23(火)、24(水)		
	4月決算法人	8	26(月)、27(火)		
	5月決算法人	9	11(水)、24(火)、25(水)		
	6月決算法人	10	15(火)、16(水)、22(火)、23(水)		
	7月決算法人	11	8(金)、11(月)		
	8月決算法人	11	18(月)、25(月)、26(火)、27(水)		
9月決算法人	12	13(金)、18(水)、19(木)、20(金)			
		1	9(木)、10(金)		

地区	対象決算月	審査日			審査場所		
		月	日(曜日)	開始時間			
宇 城	10~11月決算法人	4	10(水)	午前9時から	宇城建設会館		
	個人、12月決算法人	5	14(火)				
		6	18(火)			※6月18日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月14日が全部予約されてから予約すること。	
		6	18(火)				
	1月決算法人	6	18(火)				
	2~3月決算法人	7	3(水)				
	4月決算法人	8	2(金)				
	5月決算法人	9	13(金)				
	6月決算法人	10	3(木)				
	7月決算法人	11	13(水)				
8月決算法人	11	20(水)					
9月決算法人	12	5(木)					
玉 名	10~11月決算法人	4	9(火)	午前9時から	玉名建設会館		
	個人、12月決算法人	5	15(水)				
		6	11(火)			※6月11日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月15日が全部予約されてから予約すること。	
		6	11(火)				
	1月決算法人	6	11(火)				
	2~3月決算法人	7	17(水)				
	4月決算法人	8	1(木)				
	5月決算法人	9	4(水)				
	6月決算法人	10	9(水)				
	7月決算法人	11	1(金)				
8月決算法人	11	19(火)					
9月決算法人	12	11(水)					
鹿 本 菊 池	10~11月決算法人	4	17(水)	午前9時から	鹿本建設会館		
	個人、12月決算法人	5	21(火)		午前9時から	菊池建設会館	
		6	4(火)、19(水)				※6月19日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月21日、6月4日が全部予約されてから予約すること。
		6	19(水)				
	1月決算法人	6	19(水)			午前9時から	鹿本建設会館
	2~3月決算法人	7	10(水)				菊池建設会館
	4月決算法人	8	21(水)				鹿本建設会館
	5月決算法人	9	12(木)				菊池建設会館
	6月決算法人	10	10(木)、21(月)				鹿本建設会館
	7月決算法人	11	14(木)				鹿本建設会館
8月決算法人	12	2(月)	菊池建設会館				
9月決算法人	12	10(火)、16(月)	菊池建設会館				
個人、12月決算法人	4	19(金)	午前9時から				
	5	22(水)					
	6	17(月)			※6月17日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月22日が全部予約されてから予約すること。		

地区	対象決算月	審査日			審査場所	
		月	日(曜日)	開始時間		
阿 蘇	1月決算法人	6	17(月)	午前9時から	阿蘇建設会館	
	2~3月決算法人	7	4(木)			
	4月決算法人	8	22(木)			
	5月決算法人	9	10(火)			
	6月決算法人	10	8(火)			
	7月決算法人	11	6(水)			
	8~9月決算法人	12	3(火)			
上益城	10~11月決算法人	4	11(木)	午前9時から	矢部建設会館	
	個人、12月決算法人	5	17(金)			
		6	12(水)			※6月12日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月17日が全部予約されてから予約すること。
	1月決算法人	6	12(水)			
	2~3月決算法人	7	2(火)			
	4~5月決算法人	9	3(火)			
	6月決算法人	10	2(水)			
	7~8月決算法人	11	15(金)			
9月決算法人	12	4(水)				
八 代	10~11月決算法人	4	15(月)	午前9時から	八代建設会館	
	個人、12月決算法人	5	16(木)			
		6	5(水)、20(木)			※6月20日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月16日、6月5日が全部予約されてから予約すること。
	1月決算法人	6	20(木)			
	2~3月決算法人	7	11(木)			
	4月決算法人	8	23(金)			
	5月決算法人	9	18(水)			
	6月決算法人	10	4(金)			
	7月決算法人	11	7(木)			
8月決算法人	11	21(木)				
9月決算法人	12	12(木)				
芦 北 球 磨	10~11月決算法人	4	16(火)	午前9時から	人吉建設会館	
	個人、12~1月決算法人	6	6(木)、7(金)			
	2~3月決算法人	7	5(金)		人吉建設会館 芦北建設会館 人吉建設会館 芦北建設会館 人吉建設会館	
	4~5月決算法人	9	5(木)、6(金)			※9月5日、6日の予約をする際は原則として4月決算法人が5日、5月決算法人が6日に予約すること。
	6月決算法人	10	17(木)、18(金)			
	7月決算法人	11	5(火)			
	8月決算法人	11	22(金)			
	9月決算法人	12	17(火)			



地区	対象決算月	審査日			審査場所	
		月	日(曜日)	開始時間		
天 草	10~11月決算法人	4	12(金)	午前10時から 5/10、5/24 9/20は 午前9時から	天草建設会館	
	個人、12月決算法人	5	9(木)、10(金)、23(木)、24(金)			
		6	21(金) ※6月21日は1月決算法人優先。個人、12月決算法人は、5月9日、10日、23日、24日が全部予約されてから予約すること。			
	1月決算法人	6	21(金)			
	2~3月決算法人	7	12(金)			
	4月決算法人	8	20(火)			
	5月決算法人	9	19(木)、20(金)			
	6月決算法人	10	11(金)			
	7月決算法人	11	12(火)			
8月~9月決算法人	12	6(金)				
大 臣	10~12月決算法人	4	22(月)	午前10時から	熊本県庁本館 1002会議室	
	1~2月決算法人	6	26(水)			
	3月決算法人	7	25(木)、26(金)			
	4月決算法人	8	28(水)			
	5月決算法人	9	26(木)			
	6~7月決算法人	10	24(木)、25(金)			
	8月決算法人	11	28(木)			
	9月決算法人	12	9(月)			
予備日	受審要件を満たす者	平成26年	3	5(水)	午前10時から	熊本県庁本館 1002会議室

**登載依頼**

**熊本県道路公社公告第1号**

熊本県道路公社法人文書管理規程第32条第3項の規定により法人文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供する場所を次のとおり公告する。

平成25年2月15日

熊本県道路公社理事長 戸塚誠司

所在地	熊本県上天草市松島町合津5964番地4
事務所の名称	松島道路管理事務所

**熊本県教育委員会告示第1号**

平成23年2月8日熊本県教育委員会告示第1号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部を次のように改正する。

平成25年2月15日

熊本県教育委員会委員長 米澤和彦

表中熊本県非常勤職員採用試験(熊本県教育情報システム補助業務非常勤職員)の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県立教育センター管理業務）	面接試験の得点及び順位	合格発表の日から1月	教育政策課
------------------------------	-------------	------------	-------

同表中熊本県非常勤職員採用試験（熊本県地域改善対策奨学資金返還関係業務）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（家庭教育電話相談員）	総合得点及び順位	合格発表の日から1月	社会教育課
-------------------------	----------	------------	-------

同表中熊本県非常勤職員採用試験（公立学校施設整備関係業務補助職員）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県立図書館非常勤職員）	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立図書館
----------------------------	------------	------------	---------

### 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

平成24年度第2回有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当専門部会の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年2月15日

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成25年2月20日（水）午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 開催場所  
熊本県有明保健所 2階会議室（玉名市岩崎1004-1）
- 3 議題  
（1）平成25年度休日夜間救急医療診察体制運営事業について  
（2）平成24年度小児救急地域医師研修事業について  
（3）第6次有明地域保健医療計画案について  
（4）その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
（2）傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
玉名市岩崎1004-1  
有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局  
（熊本県有明保健所総務企画課内）  
（電話0968-72-2184）

### 有明地域保健医療推進協議会公告第2号

平成24年度第2回有明地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年2月15日

有明地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
平成25年2月20日（水）午後2時30分から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本県玉名地域振興局 4階大会議室（玉名市岩崎1004-1）
- 3 議題  
（1）第2回救急医療専門部会開催報告  
（2）第5次有明地域保健医療計画の進捗について  
（3）第6次有明地域保健医療計画案について  
（4）その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

玉名市岩崎 1 0 0 4 - 1

有明地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務企画課内）

（電話 0 9 6 8 - 7 2 - 2 1 8 4）

**熊本県住宅供給公社公告第 1 号**

熊本県住宅供給公社法人文書管理規程第 3 7 条第 3 項の規定により法人文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供する場所を次のとおり公告する。

平成 2 5 年 2 月 1 5 日

熊本県住宅供給公社理事長 戸塚誠司

住所	熊本市中央区水前寺 6 丁目 5 番 1 9 号
事務所	熊本県住宅供給公社ビル